

第14回

日本医師会

赤い賞

かかりつけ医たちの奮闘

受賞者紹介



主催 日本医師会／産経新聞社

特別協賛



日本医師会

赤ひげ大賞

目 次

- 3 第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」概要
- 4 祝辞 内閣総理大臣 高市 早苗
- 5 主催者挨拶 日本医師会 会長 松本 吉郎
- 6 主催者挨拶 産経新聞社 代表取締役社長 近藤 哲司
- 7 協賛社挨拶 太陽生命保険 代表取締役社長 田村 泰朗
- 8 祝辞 厚生労働大臣 上野 賢一郎
- 9 表彰式・レセプションの様子
- 10 選考委員コメント
- 受賞者紹介 (順列は北から)
- 11 木村 守和 (福島県 社会福祉法人楽寿会 理事長)
- 16 林 正 (埼玉県 大宮林医院 顧問)
- 21 川室 優 (新潟県 高田西城病院 理事長・院長)
- 26 出水 明 (大阪府 出水クリニック 理事長・院長)
- 31 前川 裕子 (徳島県 徳島県立三好病院 循環器内科部長)
- 36 赤ひげ功労賞 受賞者
- 38 選考経過報告 日本医師会 常任理事 黒瀬 巖
- 39 第15回「日本医師会 赤ひげ大賞」推薦概要

(肩書きは2026年3月5日現在)



第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」概要

「赤ひげ大賞」は、日本医師会と産経新聞社が主催し、「地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に地域住民の生活を支えている医師にスポットを当てて顕彰すること」を目的として、厚生労働省の後援の下、平成24年に創設（第6回より太陽生命保険が特別協賛）されました。各都道府県医師会から候補者を推薦していただき、選考委員の厳正な協議を経て、第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」の大賞5名と、功労賞20名の受賞が決定しました。

- 主 催** 日本医師会、産経新聞社
- 後 援** 厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジ
- 協 力** 都道府県医師会
- 特別協賛** 太陽生命保険
- 対 象 者** 病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、生命の誕生から看取りまで、さまざまな場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に努めている医師。日本医師会及び都道府県医師会の会員で現役の医師（ただし、現職の日本医師会・都道府県医師会役員は除く）。
- 推薦方法** 本賞受賞にふさわしいと思われる方1名を各都道府県医師会会長が推薦
- 選考委員** 羽毛田信吾（恩賜財団母子愛育会会長）
向井 千秋（東京理科大学特任副学長）
檀 ふみ（俳優）
ロバート キャンベル（早稲田大学特命教授）
森光 敬子（厚生労働省医政局長）
医 学 生（京都大学・京都府立医科大学・徳島大学/令和7年度）
城守 国斗（日本医師会常任理事）
黒瀬 巖（日本医師会常任理事）
羽成 哲郎（産経新聞社常務取締役）
河合 雅司（産経新聞客員論説委員）

（肩書きは2026年3月5日現在）

内閣総理大臣 高市 早苗



本日、栄えある日本医師会「赤ひげ大賞」及び「赤ひげ功労賞」を受賞された皆様、誠におめでとうございます。

今回、受賞されました皆様は、病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、様々な場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に尽力をされ、長年にわたって住民の皆様の生活を医療の面で支えてこられた方々です。

まさに現代の「赤ひげ先生」であり、皆様のご受賞は、全国で地域医療に携わっていらっしゃる医師の方々の大きな励みとなるものです。

国民の皆様のいのちと健康を守ることは、重要な安全保障でございます。昨年末に、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据えて、「医療法」の改正法が成立しています。入院だけでなく、外来・在宅医療や介護との連携を含む新しい地域医療構想を策定し、あわせて、医師偏在対策を総合的に推進してまいります。

また、「攻めの予防医療」、これを具体化いたします。健康寿命の延伸を図ることで、皆が元気に活躍し、社会保障制度を含めた社会の担い手になっていただけますように取り組んでまいります。

本日受賞されました皆様のような取り組みが全国に広がり、国民の皆様一人ひとりが幸せを実感できる社会が創出されていくことを期待しております。

そのために私も力を尽くしてまいります。結びに、皆様のますますのご活躍をお祈り申し上げます。誠におめでとうございました。

日本医師会 会長 松本 吉郎



日本医師会会長の松本吉郎でございます。

本日、ご来賓の高市早苗内閣総理大臣を始め、多くの皆様のご出席の下、第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」の表彰式を遂行させていただきますことを心より感謝申し上げます。

本賞は、各地域に根付き、その地域の住民に寄り添いながら、医療現場で地道にご尽力されておられる先生方にスポットを当て、その功労を顕彰したいとの思いで平成24年に創設し、このたび14回目を迎えることができました。

今回の受賞者である5名の「赤ひげ大賞」の先生方、そして20名の「赤ひげ功労賞」の先生方はいずれも、これまでの受賞者と同様、地道に、そして献身的に医療に従事されてきた方々ばかりです。医療を超えた患者さんとの信頼関係を築き、地域を守ってこられたことに改めて敬意を表します。

また、地域住民を守るため、昼夜を問わず働き続けるかかりつけ医をはじめ、在宅での看取りや緩和ケアに取り組んだり、へき地医療や予防医療、多職種連携、被災地支援といった活動に尽力したりするなど、まさに地域医療の多様性を投影したのが、今回の赤ひげ大賞の特徴だと思います。年齢を見ても、50代から90代と幅広い世代が受賞されたことも特筆すべき点です。今後も多様な視点から、赤ひげ先生を選んでいきたいと思えます。

さらに、これからの時代に目を向けますと、わが国の高齢者数がピークに達する2040年に向け、「治す医療」だけでなく、「治し、支える医療」の重要性が今後ますます高まります。患者さんが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるよう、医師には時代とともに変化する医療ニーズに柔軟に応える必要もあります。

日本医師会としても引き続き、本賞を通じて、こうした医師の活動を顕彰し、支えることで、地域医療の充実に寄与して参ります。

結びとなりますが、改めまして、ご協力頂きました都道府県医師会の皆様に感謝いたしますとともに、共催の産経新聞社、ご後援の厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジ、特別協賛頂きました太陽生命保険株式会社を始め、本事業の実施にご尽力頂きました方々に、心より御礼申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

受賞者の先生方、本日は誠におめでとうございました。

産経新聞社 代表取締役社長 近藤 哲司



第14回「赤ひげ大賞」ならびに「赤ひげ功労賞」を受賞された先生方、そして、その献身的な活動を長年にわたりお支えになられたご家族の皆様、誠におめでとうございます。主催者を代表いたしまして、心よりお祝いとお慶びを申し上げます。

平成24年に創設されました本賞は、「地域に密着し、人々の健康を支える医師」に光を当てることを目的とし、今回で14回目を迎えることができました。

昨今のわが国を見渡しますと、昨年、令和7年には「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、一方で、出生数は過去最少を記録するなど、人口構造は大きな転換点を迎えております。こうした困難な時代であるからこそ、地域住民の命と暮らしを守る「かかりつけ医」である先生方の存在は、日本にとってなくてはならないものであり、その重要性は以前にも増して高まっております。

今回、赤ひげ大賞に5名、赤ひげ功労賞に20名の先生方を選出いたしました。まさに地域医療の模範となる方々ばかりです。

ご自身が病魔と闘いながらも、子ども達に「いのちの授業」を通じて認知症や在宅医療について説かれる先生。あるいは、東日本大震災を機に被災地へ飛び込み、その後もへき地医療にその身を捧げてこられた先生。皆様の崇高な志と日々の実践に対し、改めて深く敬意を表します。

本賞の大きな特徴として、現役の医学生が選考に関わっている点が挙げられます。今回は京都大学、京都府立医科大学、徳島大学から計9名の学生が選考に参加してくれました。彼らが選考を通じて、先生方の「赤ひげ」としての仕事ぶりや、医師という存在の大きさに触れたことは、何よりの教育であったと確信しております。近い将来、彼らの中から、次の時代を担う「赤ひげ先生」が誕生することを、切に願っております。

私ども産経新聞社も、報道やイベントの開催などを通じ、日本の医療の充実、ひいては国民の健康で豊かな暮らしの一助となるべく、これまで以上に全力を尽くしてまいります。

結びになりますが、本賞の開催にあたり多大なるご協力をいただきました厚生労働省、選考委員の皆様、そして、特別協賛を賜りました太陽生命保険株式会社様に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

受賞者の皆様のご健勝と、地域医療のさらなる発展を祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

太陽生命保険 代表取締役社長 田村 泰朗



「赤ひげ大賞」を受賞された5名の皆様、ならびに「赤ひげ功労賞」を受賞された皆様に、心よりお祝い申し上げます。地域医療の最前線で日々奮闘されている先生方のご功績に深く敬意を表します。

今年度受賞された先生方は、地域に暮らす方々の健康と生活を守るため、長年にわたり献身的に医療に取り組んでこられました。患者一人一人に寄り添い、治療のみならず生活全体を支える姿勢は、まさに「地域のかかりつけ医」としての理想の姿であり、私どもも大きな感銘を受けております。

当社は、保険会社としての基本的な使命である「確実な保険金のお支払い」に加え、疾病の予防から健康増進までを支える取り組みを強化しています。人生100歳時代を迎え、病気になってからの治療だけでなく、早期発見や予防に取り組むことがますます重要になっています。地域に根差し、予防・治療の両面から住民を支える先生方の姿勢は、当社が目指す「お客様に寄り添う保険会社」の姿そのものです。私たちも、健康を守るサービスの提供を通じて、お客様が元気に、安心して暮らしていける社会づくりに貢献してまいります。

太陽生命は、創業以来ご家庭に寄り添ってきた保険会社として、2017年より「赤ひげ大賞」に特別協賛しております。地域医療を支える先生方の取り組みを広く知っていただくことが、地域医療の理解促進や支援の輪の拡大につながると考えています。今後も本賞の趣旨に賛同し、継続して応援してまいります。

最後になりますが、地域で献身的に医療に取り組む赤ひげ先生方のさらなるご活躍を心より祈念申し上げますとともに、当社も皆様の「元気・長生き」を支えるため、商品・サービスの充実に努めてまいります。

厚生労働大臣 上野 賢一郎



この度、栄えある「赤ひげ大賞」を受賞された5名の方々及び「赤ひげ功労賞」を受賞された20名の方々に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、長年にわたり、地域に寄り添い、住民の健康を支え続けてこられたことに対し、心からの感謝と深い敬意を表します。

「日本医師会 赤ひげ大賞」は、地域に根差した「かかりつけ医」として、生命の誕生から看取りまで、病を診るだけでなく、予防や健康増進も含めて献身的な活動をされている医師の功績にスポットを当て、その活躍を表彰し、地域医療の大切さを広めるものです。

受賞者の皆様におかれましては、住民の診療と健康確保に日夜取り組んでこられたと伺っており、住民の健康を守るという強い使命感と行動力により、地域医療が支えられ、今日まで育まれたと改めて実感しております。

こうした中で、今年度から、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現するための「かかりつけ医機能報告制度」が開始されました。今回受賞された皆様や関係者の皆様のご協力を賜りつつ、本制度に基づく取り組みが各地域において円滑に推進されるよう努めてまいります。

また、少子高齢化が急速に進行するなか、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、入院のみならず、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた医療提供体制全体の課題解決を図る「新たな地域医療構想」や医師偏在是正に向けた総合的な対策を進めるための関係法案が昨年末に成立いたしました。

引き続き、関係者の皆様のご協力を賜りながら、より良い医療を目指して取り組みを進めてまいります。

結びとなりますが、本事業を支えてこられた日本医師会及び産経新聞社を始めとする関係者の方々に改めて敬意を表するとともに、本日ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。



赤ひげ大賞受賞者の記念写真



表彰式で高市早苗総理から祝辞が述べられた



表彰式で表彰状を受けとる受賞者



レセプションでは受賞者、選考委員、医学生が交流を深めた



レセプションで受賞者と御懇談される秋篠宮皇嗣同妃両殿下

第14回 赤ひげ大賞選考委員コメント



羽毛田 信吾 委員 恩賜財団母子愛育会会長

良い医療を住民に届けることも大事だが、住民とどれだけ信頼関係を築けるかということもとても重要で、それによって地域医療が成り立っているのだと今回の選考で実感した。



向井 千秋 委員 東京理科大学特任副学長

女性2人が大賞を受賞してうれしい。予防を含め包括的に住民の健康に寄与しているか、次世代への教育、本人も生きがいを感じて取り組んでいるかなども考慮し評価した。



檀 ふみ 委員 俳優

「自分だったらどういう先生にかかりつけ医になってほしいか」を想像しながら選んだが、どの候補者も甲乙付けがたく、選ぶのは大変だった。評価を付けるのが申し訳ないような気持ちになった。



ロバート キャンベル 委員 早稲田大学特命教授

少子高齢化や過疎化の中、地域に長くとどまり医療に従事する先生や新たな取り組みを広域に行う先生、社会課題解決に積極的な先生など、できるだけバランスよく選考した。



森光 敬子 委員 厚生労働省医政局長

今回の選考も困難を極めたが、さまざまな形で地域に貢献する先生方に改めて敬意を表したい。女性や90代の先生の活躍も光り、そうした先生方を顕彰することは大変意義深い。



医学生 京都大学・京都府立医科大学・徳島大学/令和7年度

- 私たちが選考に加わることは恐れ多かったが、地域医療について勉強でき、将来に生かしたいと思った。(京都大学)
- 受賞された先生方を見て、地域医療への取り組み方が一つではないと知ることができ、貴重な機会となった。(京都府立医科大学)
- 日々の医学の勉強に追われ、地域での医師の活動を学ぶ機会が少ないので勉強になった。受賞された先生方のようにになりたい。(徳島大学)

ALS闘病の医師だから紡げる言葉

社会福祉法人楽寿会 理事長

木村 守和

〈 福島県 〉



(芹沢伸生撮影)

きむら・もりかず 特別養護老人ホーム「楽寿荘」(福島県いわき市)を運営する社会福祉法人楽寿会理事長。昭和34年、同市生まれ。59年、東北大医学部卒業後、宮城厚生協会坂総合病院、国立がんセンター中央病院外科レジデントなどを経て、木村医院を継ぐ。令和5年にALS発症後は講演などを行う。



ALS（筋萎縮性側索硬化症）を発症し闘病を続けながら、今も「地域のためできることを精いっぱいやる」と誓う

福島県いわき市で祖父の代から続く「木村医院」を継ぎ、外来診療にとどまらず在宅医療をはじめとする地域包括ケアの推進など、さまざまな活動に尽力してきた。15年前の東日本大震災と福島第1原発事故発生時は、看護師の妻と二人三脚で急患に対応。新型コロナウイルス感染症のパンデミックでは、いわき市医師会長として先頭に立って対応に当たった。令和5年春ごろにALS（筋萎縮性側索硬化症）を発症し闘病を続けているが、今も「地域のためできることを精いっぱいやる」との思いにブレはない。

実家の医院に戻ったのは平成9年。父親の体調悪化がきっかけだった。通常の診察に加え、往診や訪問診療も積極的に行った。これと並行して、昭和56年に祖父がいわき市に開設した特別養護

老人ホーム「楽寿荘」の入所者の診療や運営に携わり、父親が行っていた高校の学校医や産業医も続けた。さらに、小学校と幼稚園の学校医も新たに引き受けた。

献身的な姿勢は父の背中から学んだ。「急患で呼び出され、仕事にいく姿が記憶に残る。患者さんに誠実な外科医だった」と振り返る。地域医療を担う医師としての信条は「患者さんを総合的に診る、家族や職場の状況にも配慮する、休日夜間も可能な限り対応する」ことだ。

きょうだいは5人で姉が3人、妹が1人。「医者になると決めたのは中学生の頃だった。医学部に進むきょうだいがいなかったのも、自然に『自分がやるしかない』と思うようになった」と打ち明ける。ただ、「父から病院を継ぐように言われたことはな

かった」という。

研修医や勤務医時代の経験が地域医療の現場で大いに役立った。大学卒業後、最初に勤めた宮城厚生協会坂総合病院は救急患者の受け入れが多い地域密着型の病院で、「患者さんを幅広く総合的に診る姿勢を学んだ」。国立がんセンター中央病院で学んだ先端のがん診療は、開業医になった際、がんの早期発見や早期治療につながった。「医師としてやりがいを感じることもあった」と話す。

精力的に働居中、平成23年3月に東日本大震災と原発事故が発生した。木村医院は津波に取り巻か

れたが、床上浸水には至らなかった。原発事故後は職員に出勤を見合わせるよう指示、子供は新潟県にある妻・啓子さんの実家に避難させた。その上で夫婦で協力し患者に薬の処方箋を出し続け、遠方に避難した人にはFAXで送るなどした。

要介護度の高い利用者が暮らす楽寿荘も海に近かったが津波の浸水を免れ、通常通りの対応が可能だった。少しして仕事に戻った職員も泊まり込みで水や食料の調達などに奮闘、一人の退所者も出すことなく危機を乗り切った。

震災と原発事故の翌年には、いわき市医師会の副会長を打診された。多忙だったが引き受けた。



東日本大震災発生当時も被災地の医師として奮闘。楽寿荘では一人の退所者も出すことなく危機を乗り切った(木村守和医師提供)

「大打撃を受けた地域に尽くしたかった。後悔し
たくなかった」。医師会活動は副会長と、後に就任
した会長をそれぞれ6年ずつ務めるなど、計22年
に及んだ。新型コロナウイルス感染症のパンデミック
では、医療関係者の強い危機感の中、検査や治
療、ワクチン接種などに関する医師会の対応を指
揮した。

医師会活動で特に力を入
れたのが、地域包括ケアの
推進。少子高齢化が急速に
進む中、住み慣れた土地で
自分らしく最期まで過ごす
には、医療や介護、生活支援
サービスなどが身近な地域に
そろい、それぞれの連携が重
要になる。医師や看護師が患
者の自宅や老人ホームなど
に出向いて診療を行う、在宅
医療も欠かせない。

より多くの人に地域包括ケ
アへの理解を深めてもらうた
め、さまざまな取り組みを行っ
た。独自のアイデアの「在宅医
療出前講座」では、公民館な
どを会場に在宅医療などにつ
いて医師が語った。

さまざまな職種との連携
を円滑にするため、「在宅医
療推進のための多職種研修
会」も立ち上げた。これを機
に、在宅医療に関係する職種
の参加者らが講義やディス
カッションを通じて理解を深
めるようになった。次々と打
ち出す企画のモットーは「や
るからには意味のある楽しい
活動にする」ことだった。

「地域包括ケアの推進は

ライフワーク」。そう断言するほど地域に尽くして
いた医師を3年前、病が襲った。筋肉を動かし運動
をつかさどる神経の障害で、全身の筋肉が萎縮し
筋力が低下するALS。根本的な治療法がない難
病で患者は国内に約1万人とされる。

ALSを疑ったのは令和5年の8月。「ギター



妻の啓子さんに支えられ、ALSを患った医師の視点で講演を行う

を左手でうまく押さえられなかった」。同年5月の講演で言葉がもつれ、6月には内視鏡操作で左手の指の動きに違和感があったが「症状が軽く病気に気付かなかった」。

今は車いす生活を続けている。昨年3月、食べ物などが誤って肺に入るのを防ぐ喉頭中央部切除術を受けた。手術で声を失ったため、会話はパソコンに入力した文字が手術前に録音した自身の声で再生されるシステムで行っている。パソコン画面のアルファベットを目で追い、注視した場所をセンサーが感知する視線入力だ。

このインタビュー取材も記者の質問に視線入力に応じる形で行われた。

今回の受賞を受け「一緒に活動した医師会やさまざまな職種の皆さん、木村医院と楽寿荘の職員、

支えてくれる妻と家族に心からお礼を伝えたい」と全ての関係者への感謝を強調する。

長期療養に入り、診療所は一昨年11月に休院した。しかし、ALSを患った医師の視点で「いのちの授業」や「在宅医療出前講座」、ALSに関する講演を行うなど、精力的な姿勢は健在だ。発信しているのは「ALSは発症から診断まで時間がかかることがある。医療者側も一般の人もALSについてよく知っている必要がある」などの説得力あるメッセージ。

「ずっと社会に役立ちたいと思って生きてきた。無理もしたが悔いはない」と言い切る。そして「ALSに罹患（りかん）してもできることを精いっぱいやりたい。その気持ちに変化はない」と、前を向いている。

(芹沢伸生)



ALS発症前から多職種連携に尽力し、その連携はさらに発展している(木村守和医師提供)

「真心持って」誕生見届け1万人超

大宮林医院 顧問

林 正

〈 埼玉県 〉



(関勝行撮影)

はやしただし 大宮林医院顧問。昭和7年、大宮市(現さいたま市)生まれ。33年、昭和医科大卒業後、同大産婦人科教室に入局。41年、林医院(現・大宮林医院)副院長に就任。平成元年に同院院長、24年から現職。現在は婦人科外来を中心に診療にあたる。

暖かな院内の診察室で、赤ちゃんの小さな体に聴診器をあて、心音を澄ませる。真剣なまなざしに、張り詰める空気。異常がないことを確認すると、軽くうなずき、笑顔を見せた。

多くの子育て世帯が移り住み、人口増が続くさいたま市大宮区で半世紀以上、産婦人科医として女性と子供たちの健康を見守り続けてきた。これまで誕生を見届けた子供は1万人を超える。

赤ひげ大賞の受賞の知らせに驚きつつも、「今があるのは、家族やスタッフの協力のおかげ」と語る。

父の姿が原点

内科医の父が、医療機関のない「無医村」だった地元で林医院（現・大宮林医院、さいたま市大

宮区）を開業したのは昭和2年のことだった。

地域の診療を一手に引き受け、依頼があれば、周辺の川越市や富士見市の患者の往診も担っていた。病に苦しむ人たちのために奔走する姿を見て育つ中、自然と医学の道を志すようになった。

高校卒業後は昭和医科大学へ。医療の知識・技術の習得に励む一方、ラグビー部に所属し、文武両道を貫いた。「ハードな練習で体を鍛えてきたおかげで、過酷な業務にも負けない丈夫な体を得た」と語る。

大学卒業後は産婦人科医としてのキャリアをスタート。大学の医局で6年半あまり研鑽を積んだ後、父の医院が現在の場所に移転したのを機に34歳で地元に戻った。41年に父の医院に産婦人科を開き、地域に根をおろした。



90代の今も現役で診察を続ける

分娩対応に奔走

時代はやがて、年間の出生数が200万人を超える第2次ベビーブーム(46～49年)を迎え、忙しい毎日を送るようになった。

昼夜を問わず分娩対応に奔走し、妊婦と胎児の経過に心を砕く日々。分娩対応は月30～40件ほどに上り、自宅に帰ってきて、すぐに医院へ舞い戻るといったことは日常茶飯事だった。

息子が小さかったころ、「一緒に行こう」と約束したプロ野球の観戦日に、分娩対応が入ってしまったことも。「家族には苦勞をかけた」と苦笑するが、この仕事が好きだった。

「産婦人科医というのは気が休まることはなく、時に難しい判断を迫られることもある。それでも、赤ちゃんが生まれ出て元気な産声をあげてくれた瞬間、味わった苦勞も疲労も、すうっと消えていってしまう」

そんな仕事一筋の夫を、妻の好(よしみ)さんは支え続けた。家庭を切り盛りしつつ、住み込みで働くスタッフや入院する妊婦らの食事づくりも担当。「新婚旅行から帰ってきた次の朝から、厨房に立った」と、笑いながら振り返る。

教育に尽力

忙しさに追い打ちをかけていたのが、深刻な人材不足だった。周産期医療の専門知識を持つ看護人材は病院に勤めることが多く、小規模な医

療機関が専門人材を確保することは難しい状況にあった。

産科に従事する看護師らの育成に向け、日本産婦人科医会が主導し、埼玉産婦人科看護研修学院が設立(54年)されると、自らも業務の傍ら教壇に立った。平成12～18年に同学院院长も務めた。

その後も、人材の育成に協力は惜しまず、大宮医師会立の准看護学校が実習場所に困っていると聞けば、実習施設に名乗りを上げ、自ら講師も引き受けた。



「至誠一貫」を信条に掲げている

女性たちが安心して子育てができるよう、産前・産後の指導を行う母親学級も開催。地域の小学校の校医などとして、子供たちの健康管理にも携わってきた。

貫く「奉仕」の精神

心に残る思い出がある。昭和55年に、内乱で祖国を追われたラオスの難民50人を大宮市（当時）で受け入れたときのことだ。

社会奉仕活動を行う大宮西ロータリークラブのメンバーとして、妊婦10人の分娩対応を無償で引き受け、出産前後の健診も担った。

地域では衣食住の支援も行われ、難民の中には、大宮を安住の地として、定住を決めた人もいたという。

「産婦人科医として国際貢献ができたことは、人生の喜びとなった」

医師としての仕事を担う上で、信条としてきた言葉は「至誠一貫」。助けを求めてやってくる人たちに、「真心を持って奉仕することが医者役目」と話す。

高齢となった現在は婦人科外来での診療に軸足を置くが、患者に寄り添う姿勢は変わらない。

大宮林医院で看護師長を務める松井由紀子さんは、「患者さんの話にじっくりと耳を傾け、スタッフへの気遣いも欠かさない。ホスピタリティーという言葉を体現するかのような先生」と尊敬のまなざしを向ける。

現在、院長として周産期医療の現場を束ねるのは、産婦人科医の長男、正敏さんだ。「父から『医者になれ』といわれたことはなかった」と明かすが、



2027年に開院100周年を迎える

「気づけば、父の背中を追っていた」と語る。

そんな正敏さんの言葉を、うれしそうに聞いていた林医師。信頼するスタッフらとともに忙しい日々を送る正敏さんの姿に、「本当に、よくやってくれている」と目を細める。

世代超え、つむぐ絆

一方、周産期医療を巡る環境は今、厳しさを増している。

業務負担の大きさなどを背景に、産科を選ぶ医師は減少。少子化の進展、出産費用を巡る国の制度改革などが今後、経営に深刻な影響を及ぼす恐れもある。

閉院を決める医療機関も相次ぐ。地域によっては、妊婦が自宅から遠く離れた分娩施設を利用せ

ざるを得ないといったケースも出ているという。

「国は医療機関が置かれる厳しい現状に、しっかり目を向けてほしい」。地域医療を守る現場の願いだ。

親子3代で守ってきた大宮林医院は2027年、100周年を迎える。医院の外来には、出産を控えた妊婦たちのほか、医院での出産を経て、更年期や老年期を迎えた女性らの姿もある。

今年94歳となる。命のバトンをつなぐ担い手としての使命感が薄れることはなく、仕事への意欲はなお旺盛だ。

「産婦人科医は女性の一生に寄り添うパートナー。自分ができる奉仕を、これからも続けていきたい」

陽だまりのような笑顔がはじけた。

(三宅陽子)



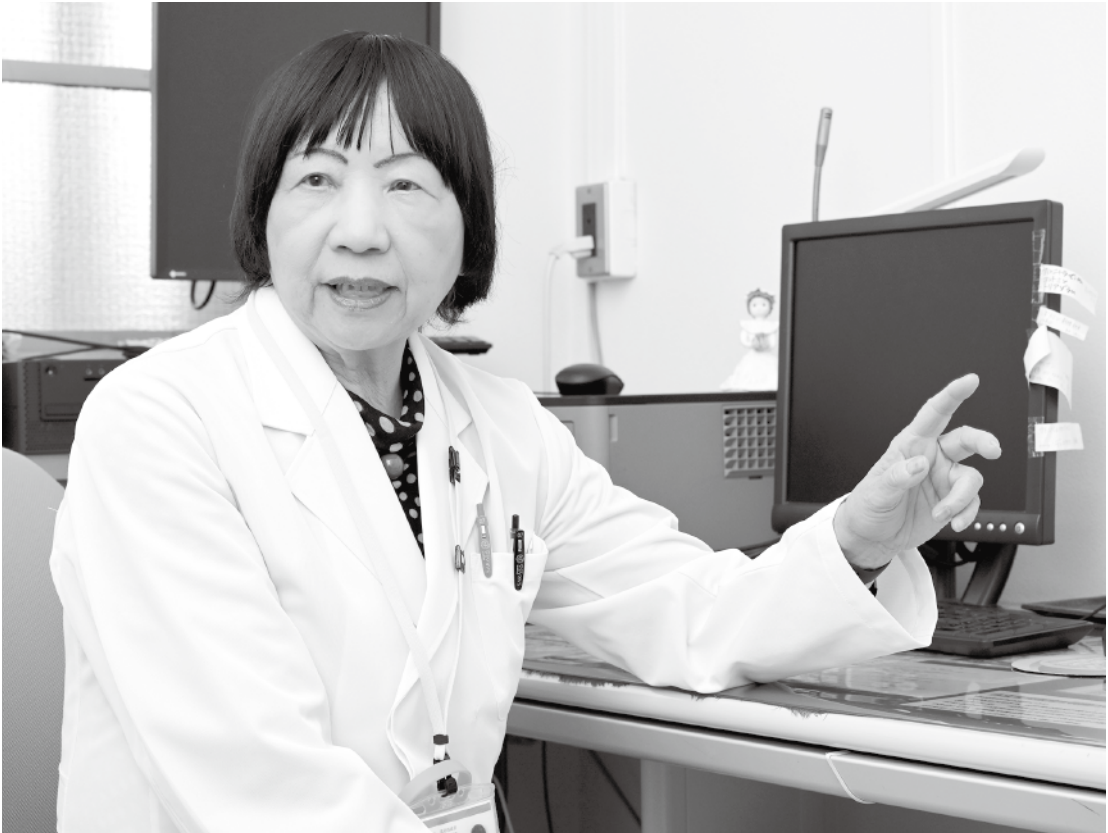
信頼するスタッフらとともに忙しい日々を送る

精神障害者の社会復帰・偏見差別解消へ尽力
～まあるいところで共ににっこり～

高田西城病院 理事長・院長

川室 優

〈新潟県〉



(酒巻俊介撮影)

かわむろ・ゆう 高田西城病院理事長・院長。昭和20年、新潟県高田市(現・上越市)生まれ。45年、東京慈恵会医科大卒。同大精神神経科医長などを経て、54年に地元に帰り、現・川室記念病院、高田西城病院の院長を歴任。5法人医療福祉グループ「和・道厚生事業団」の理事長も務める。

「精神科の入院病棟が、患者にとって居心地のよいユートピアになってはいけない」「一人の人間として生まれたのだから、症状が安定したら地域で暮らせるよう支援したい」。この2つの信念に基づき、「共生社会」という言葉が一般化するはるか前から、精神障害者の退院、就労支援に取り組んできた。偏見差別解消を目指した住民との交流イベントなど、診療の枠を超えた試みが評価された。

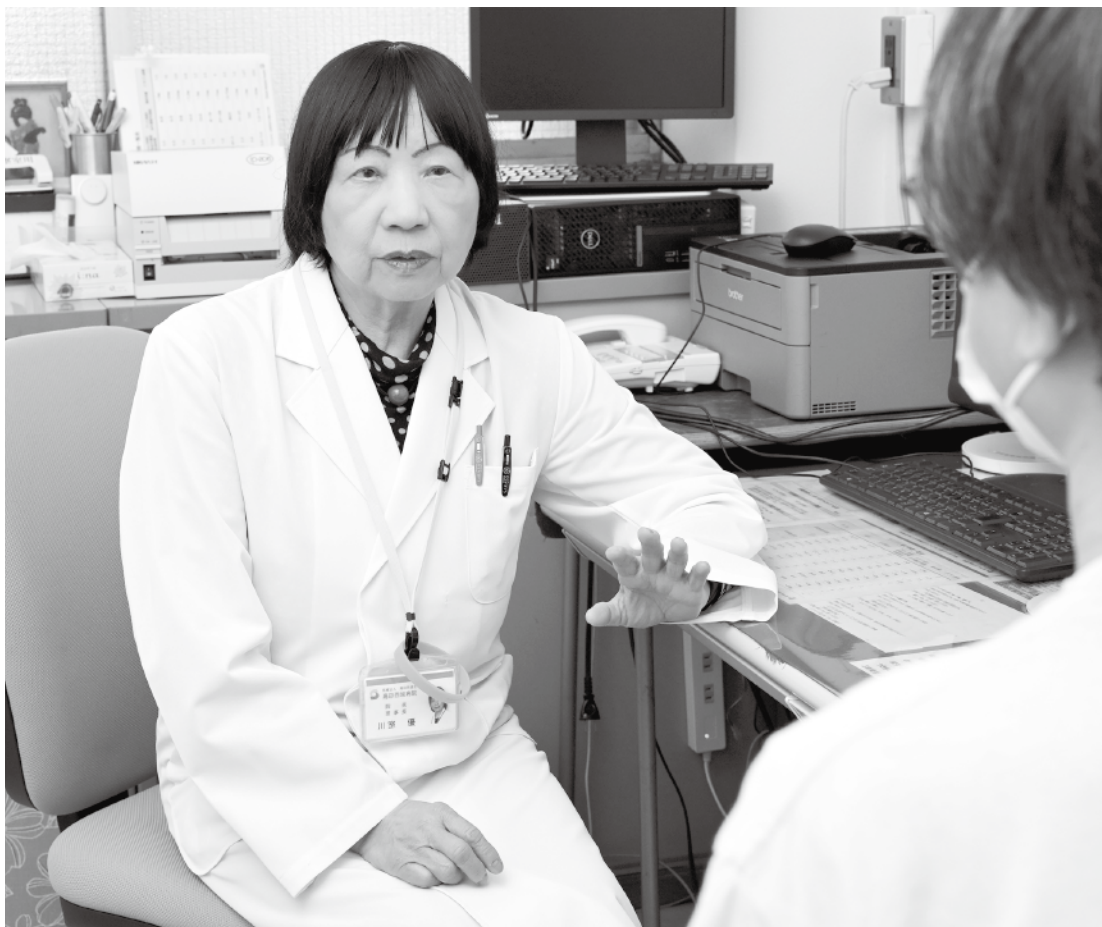
実家は、豪雪地帯として知られる新潟・高田の地で曾祖父の代から続き、「仁寿の心」を継ぐ医師の家系。大正時代の祖父の代に県下2番目の精神科病院を開設、医師で県議会議長も務めた父・道隆氏の時代に本格的な精神科の医療機関として発展した。道隆氏は昭和30年代に米国を視察後、

精神科リハビリテーションに効果があるとして、患者が農作業などを行う農耕・園芸療法を先駆的に導入したことで知られる。

幼少期に父の病院で患者らと接した経験が現在までの歩みにつながる。当時、東京の有名大学に進学したものの心を病み中退、故郷に戻り入院している若者たちがいた。

「私の遊び相手になってくれて、卓球を教わったり、魚釣りに連れていってもらったり。楽しい思い出で、患者を怖いとか変だとか思ったことはありません」

地元の高校を卒業後、東京慈恵会医科大学に進学した。100人の新入生のうち女子は5人。「女子は内科志望が2人、小児科志望が2人で、将来、精



精神科の患者の退院、就労支援など「共生社会」を理念に掲げる

精神科を志望していたのは私だけでした」と振り返る。ただ「体のことを分からないで精神科に行っても…」との思いもあり、まず内科の勉強をし、卒業後数年してから精神科の教室に転じた。

当時、精神科志望は少なく「女医さんとしては珍しい科の選択だね」とよく言われたと、笑いながら話す。

患者が地域で 暮らせる仕組みづくり

医師不足といわれる新潟県の中でも、当時、高田市のある上越地方は特に深刻で、実家の病院も例外ではなかった。それをカバーするため、大学の教室で助手だった30代のころは、金曜の午後4時台に東京・上野から特急に乗り、夜に高田に到着。「そのまま病院へ行き回診、土日も診療して日曜の夕に東京に戻る生活が何年も続きました」。新幹線のない時代で片道4時間もかかった。

当時、東京・荻窪に住んでいたが、「助手だったので、月曜は朝から西新橋の慈恵に出勤しなければならず、疲れの中、激烈な通勤ラッシュの丸ノ内線に必死の思いで乗り込みました」と振り返る。

そして昭和54年、高田に戻り、父が経営する2つの病院で診療することとなるが、一つの思いが沸き上がってきた。

父は農耕療法で患者を日の当たる屋外にいざなった。「ならば次は、病院を出て地域で

暮らせるのでは?」。それにはまず、住まいが必要となる。そこで、退院促進の実現の場として、昭和56年、病院建て替えの際に出た古材を利用し、病院より4 km程の場所に10の個室を持つ共同住居「つくし荘」を造った。軽度の症状の人たちが入居し、自立的に規則正しい生活をし、地域で暮らしていけるようにするのが目的だった。



豪雪地帯として知られる新潟・高田の地で曾祖父の代から続く医師の家系

グループホームという言葉も概念もなく、当時は、精神疾患の患者はできるだけ社会から隔離するといった風潮が強かった時代。従って、地域からは不安の声も出た。「町内会の人たちと、夕刻から深夜まで何度も話し合い、『何かあったら病院に連絡してください。すぐ駆け付けますから』とあって理解してもらった」と振り返る。

その際に強調したのは、入居者が下水路の清

掃や草取りといった町内の行事に必ず参加すること。それらの作業が毎回、きちんと行われることを通じて、少しずつ精神障害者が地域に受け入れられていった。

パン作りなど地域住民との交流

医師として、診療以外にも市の仕事を積極的に引き受けて、その関係が構築されていたこともあり、患者らは退院後、市営アパートに入居することもできた。そして、「つくし荘」開設から10年を過ぎたころ、次の段階を目指すように。「社会で自立して生活するには働かねばならないが、そのトレーニングの場が必要だ」と。平成4年、パンを焼いて販売する「つくし工房」（パン工房）を開設する。

その際、メンバーには、「あなたたちはここでパン作りを学ぶのではなく、企業などで働くときのために、責任を持って仕事に取り組むことを学ぶのです」と、趣旨を誤解しないよう繰り返し伝えたという。

工房では一般向けに、幼稚園児や小学生とその親を対象にした「親子のパン作り教室」も定期的に開催。参加者にアンケートを取ると「怖い人はいませんでした。楽しかった」との回答で、偏見差別解消に役立った。

偏見差別解消を目指した



座右の銘は「まあるいところで共ににっこり」

住民との交流イベントはパン作り教室にとどまらない。患者や他の福祉事業所で作られた物品の販売や講演会などを行う「越後はさ木フェスタ」は昨年で20回を数え、障害者や高齢者と一般市民がともに走る「越後高田はさ木福祉農道マラソン大会」は8回、「つくしんぼ音楽会」は32回を数えた。

また、パン工場の延長上として、父親がかつて農耕・園芸療法を行っていた場所にヒマワリを植え、種から油を搾って製品にし販売するプロジェクトも行っているが、満開の時期に地域住民にヒマワリ畑を開放する「～一本のひまわりで一つのこころの輪を結ぼう～越後ひまわり祭」も14回を迎えた。「まあるいこころで共ににっこり」のスローガンで患者と向き合って医療福祉活動を続けている。

精神保健領域以外の地域課題にも取り組む。

高齢化への対応として、認知症のグループホームも開設し、現在4カ所（54人の認知症者のケア）を運営するなど、活動の幅を広げている。

平成12年から10年間は、女性初となる新潟県医師会の理事を務め、県内の医療環境向上にも取り組んだ。80歳の現在、現役医師として診療のほか、5法人で構成されるグループの理事長も務め、そのスタッフの数は約1000人。「体がいくつあっても足りないくらい」と笑う。

真の共生社会実現のため、歩みを止めることなく50年以上尽力してきた。原動力となったのは「自分の生まれ育った地域を少しでもよくしたい」という思いで、その根底には「障害者にとって暮らしやすい場所は、一般市民にとっても暮らしやすい場所」との信念がある。歩みはまだまだ続く。

（山本雅人）



5法人で構成されるグループの理事長を務め、スタッフの数は約1000人

地域連携で「家で治療を受けたい」患者の願いをかなえる

出水クリニック 理事長・院長

出水 明

〈大阪府〉



(柿平博文撮影)

でみず・あきら 出水クリニック院長。昭和27年、和歌山県湯浅町生まれ。61年、大阪大医学部卒業後、同大医学部附属病院麻酔科に入局。大阪警察病院を経て平成5年に喜多病院(当時)副院長に就任。8年に出水クリニックを開設。現在も在宅医療のため地域を回っている。

大阪府泉州地域の城下町で、秋には勇壮な「岸和田だんじり祭」で知られる岸和田市の和泉大宮駅近くにある「出水クリニック」。平成8年の開業当初から、当時は珍しかった痛みの治療・管理を行うペインクリニックや、自宅で最期を迎えられる在宅医療に取り組んできた。

「外来のペインクリニックをやりながら、主にがん性疼痛の患者さんを自宅で診療する。在宅ホスピスケアと外来のミックス型で開業しました」

勤務医時代に「自宅に帰りたい」と訴える患者に出会ったことがきっかけだった。在宅療養を支える体制が無く家に帰れず、病院で最期を迎える患者が少なからずいることに疑問を感じた。

ペインクリニック医として、家でも病院と同じように痛みをはじめとする症状の緩和はできると考え、慣れた家で最期の時間を過ごしたい人に寄り添ってきた。これまで診療した在宅患者は約1500人。900人超を看取ってきた。

28歳で医学部入学し 34歳で医師に

和歌山県で生まれ育ち、子供のころから自然が好きだった。日本の山岳界に大きな影響を与えた京都大山岳部にあこがれ、「ただそれだけで京大工学部を受験し、山岳部に入りました」。

入学した1970年代はまだ学

生運動の余韻が大きく残る時代。京大もストなどで講義が長期間開かれなかったことがあった。そのまま卒業して社会に出て行くことに悩み、大学を離れて共同体運動などに関わったりして、後に退学。大阪の印刷紙器会社で働き、結婚して子供も誕生した。

「そのころ、この仕事をずっと続けていくのか、



これまで診療した在宅患者は約1500人

何か直接、人に役立つ仕事をしたいと考えるようになり、医師になろうと決めました」。現役で入った同級生より10歳年上で大阪大医学部に入学。大学の医局では当時の麻酔科の助教授に「何科に行くにしてもまずは全身管理を学べるうちに来たら」と誘われ、麻酔科に入った。

その後、京大山岳部出身で医師となった先輩からヒマラヤへ医学研究に行くチームへの参加を誘われた。数ヶ月仕事を離れることになるため、恐る恐る当時の吉矢生人教授に相談したところ「面白そうだから行ってこい」と許可をいただいた。

ある乳がん患者との出会い

麻酔科医として阪大病院から大阪警察病院に移り、ある60代の男性患者に出会った。原発不明のがんの転移で首から腕にかけての痛みを訴えられ、首から硬膜外チュー

ブでモルヒネ注射薬を入れてやわらげた。入院が長期になっており、患者は元気なので、家に帰らないのかと尋ねると「もう少し病気がよくなれば」という返事だった。内科の主治医に告知について尋ねたところ、当時の考え方では治る見込みの無い患者への告知は「とんでもない」という返事だっ



画家の浜田雅代さんが描き上げた絵が待合室に掲げられている

た。この時「やはりがん患者の緩和医療をするには自分が主治医として関わらないといけない」と思った。薬液の注入は自分が家に行きたくないと話して訪問し、1日だけ自宅で過ごしてもらった。「ご本人・家族ともとても喜んでくれた。この経験が私の在宅医療のスタートです」

そして、その後、岸和田市に麻酔科ペインクリニックを主標榜とする「喜多病院」があることを知った。平成5年に副院長として着任し、痛みを訴える患者の緩和ケアにあたるようになった。

そこで1人の乳がん患者の女性と出会う。浜田雅代さん。がんが脳に転移し、当時まだ保険ではできなかったγナイフ治療を受ける前に体力をつけるため、同院に入院していた。浜田さんは美術学校を出て絵を描くことが好きだった。γナイフ治療は済んだものの、だんだん病状が進行した浜田さんは、何度か入院を繰り返したが「家に帰りた。今まで描いていない大きな絵に挑戦したい」と望んだ。

通院が困難になり、勤務後に看護師達とボランティア的に自宅に訪問をするようになり、途中からは在宅医療として対応した。浜田さんは念願だった100号の絵を描き上げ、その数日後、51歳で家族に見守られて自宅で亡くなった。自分にとって初めての在宅看取り患者となった。

「主治医として、家に出かけて生活の中で患者さんを診ることが大切だと教わった。それで開業しようと決めました。そして、その絵が今の出水クリニックに飾ってあります」

登山から学んだ 在宅医療

8年は日本で初めて在宅専門クリニックができた年だ。出水

クリニックも在宅半分、外来半分での船出だった。

在宅医療はチーム医療で、重要なパートナーは訪問看護師だという。毎朝45分をかけてカンファレンスを行い、患者の様子について情報を共有する。在宅医療は家という患者・家族のホームグラウンドにビジターとして入る。「患者さんや家族は、



「岸和田在宅ケア24」を構築し、24時間365日の在宅医療を実現

医師に言いにくいことでも看護師になら心を開いて話してくれることも多い」といい、現在は6人の常勤訪問看護師が医師を支えている。

また、医師が学会や旅行などで地元を離れた際にも、患者の看取りなどへの対応ができるよう、20年前に「岸和田在宅ケア24」という他のクリニックとの連携ネットワークを立ち上げた。

主に5つの診療所と1つの病院が相互連携し、ある医師が岸和田を離れる場合は、連携メンバーリストで待機を依頼し対応してもらおう。「在宅医療を長く続けるには、医師の側も余暇がないと息切れしてしまう。私も趣味の登山が再開できるようにになりました」と振り返る。

登山から学んだことは多い。在宅医療を登山に例えれば、患者・家族というパーティーが山を登っていく際に、医療者はそれをサポートするガイドだという。「上手にガイドすることが必要で、いきなりこの崖登るんですけどみたいなガイドをしてはいけません」と笑う。

そして、大切な家族を在宅で看取することは、私達の人生の中でとても大きな仕事ではないかという。

「後悔のないように、できるだけやれるというのがやっぱり家だと思うんですね。私は長く続く在宅緩和ケアという山脈を、ガイドとして訪問看護師をはじめとする多職種と歩き続けていきます」

(藤原由梨)



在宅医療はチーム医療

平時も災害時も「全身を診る」医療を実践

徳島県立三好病院 循環器内科部長

前川 裕子

〈 徳島県 〉



(土井繁孝撮影)

まえがわ・ゆうこ 徳島県立三好病院循環器内科部長。昭和50年、徳島県井川町(現・三好市)生まれ。平成18年、千葉大医学部卒業後、千葉県救急医療センター(現・千葉県総合救急災害医療センター)や東京大附属病院などに勤務し、東日本大震災発生3カ月後の平成23年6月から12年にわたり岩手県立宮古病院で地域医療の復興に取り組む。令和5年10月から徳島県立三好病院に勤務し、昨年10月から現職。



専門分野だけでなく患者さんの全身を診ることを肝に銘じている

生まれ育ったのは四国のほぼ中央の山間部にある徳島県三好市。当時から、医師が足りないということも耳にしていた。だからこそ、「人の役に立つ仕事」を志した子供の頃から自然と思い描いてきたのは、親身となって患者に寄り添う医師の姿だった。東日本大震災の被災地で12年にわたり地域医療の復興に携わった後、故郷の県立三好病院に勤務するようになって2年余り。医師不足と過疎化・高齢化が進む中で、理想の医師像に向け、歩み続けている。

すべてが順風満帆だったわけではなく、念願の医師になるまでには遠回りも経験した。

東京大に合格したが、医学部医学科には進めず、健康科学を専攻。その後、大学院に進んで国

際保健学を専攻したものの、やはり医師への道を諦めきれず、再び受験勉強に取り組んで千葉大医学部に編入学した。患者にじっくりと向き合うことができるのでは、と内科を選び循環器内科へ進んだ。東京大附属病院では1年間、救急部集中治療部に所属した。「患者の全身管理を学ぶことは後々、役に立つといわれたのですが、その通りでした。大学院で学んだことも、決してむだになっていないと今では思えます」と振り返る。

東日本大震災が転機に

漠然と将来は故郷に戻ることを考えていた中で、大きな転機が訪れたのは平成23年3月11日。当

時は東京都府中市の榊原記念病院で循環器内科医として勤務していたが、東日本大震災の津波の映像に目を見張った。「このまま東京で普通の生活をしていて良いのだろうか。医師として、すぐにでも被災地に向かいたいと思いました」。その衝動と正直に向き合いながら、救急医でも災害医でもない内科医の自分にできることは何かを考えた。

災害直後は何よりも救命が優先される。次いで、外傷の治療に当たる外科医。だが、全国から駆け付けた医療チームがいつまでも被災地にとどまるわけではない。彼らが引き揚げ始める時期から、腰を据えて地域医療の復興に取り組むこと―。それこそが循環器内科医としての自分の役割だと考え、岩手医科大の災害支援室に連絡を取った。

先方からは3カ月程度、救援活動に従事できるかどうかを打診された。だが、それでは被災者に

寄り添う復興支援としては不十分だと考え、思い切って移り住み、期限を決めずに取り組むことにした。両親には反対されるかもしれないと思い「準備が全部済んでから、事後報告しました。そのときは12年も岩手で暮らすとは予想していませんでしたけれど」と笑顔で振り返る。6月に岩手県宮古市に移り住み、県立宮古病院で勤務を始めた。

着任した宮古病院は震災直後の野戦病院のような状態こそ脱してはいたが、避難生活が長引くにつれて体調を崩す患者が増えていた。もともと宮古地域では医師不足が深刻化。宮古病院では前年、常勤医として採用が決まった女が、免許がないにもかかわらず医師になりすましていたとして医師法違反などの容疑で逮捕される偽医師事件も起きていた。

まずは循環器内科の入院診療を再開することか



緊急の院内電話も多く、患者の病室にすぐに駆け付ける

ら始め、循環器救急対応、心臓カテーテル検査やペースメーカー植え込みなどを行える体制を整えた。だが退院しても、しばらくすると病状が悪化して再入院を繰り返す心不全患者もいた。そこで病院の多職種スタッフらと連携して「心不全減らし隊」を立ち上げ、地域ぐるみで患者の体調を見守る取り組みを進めた。地域で健康教室も開き、再入院率の低下につなげていった。

患者さんの全身を診る

30年ぶりに戻った故郷でも宮古と同様、地域に根付き、患者とじっくり向き合う姿勢は変わらない。学校や高齢者施設とも連携しながら健康教室を開き、地域のイベントにも積極的に顔を出すなど病院外での住民との触れ合いを大切にしている。「診察室では、どうしてもよそゆきになってしまうと思うんです。病院を出て、普段着の患者さんの様子を知ること大切だと思っています」

県立三好病院での勤務のかたわら、毎週水曜には山中の準無医地区に設けられた東祖谷診療所に車で1時間半近くをかけて通っている。ときには診療所にも通えない患者宅への訪問診療も行う。

病院での外来診療とは違い、患者が訴える症状は内科、外科を問わずさまざま。診療所に通い始めてまもない頃、「ひざが痛むので関

節注射をしてほしい」と患者に求められたことがあった。だが、循環器内科では扱う機会がなかったため1週間待ってもらい、三好病院の整形外科医に教わってから施術した。

「患者さんには本当に申し訳ないことをしまし



過疎化・高齢化が進む故郷のかりつけ医として頼られている

た。医療過疎地域では、先端医療ばかりが必要なわけではないんですよね。専門分野だけでなく、患者さんの全身を診ることの大切さを肝に銘じています」

宮古病院時代の忘れられない言葉がある。担当した患者の看取りには、たとえ非番のときであつても立ち会うことを信条としていた。ある患者は、病室に駆け付けてほどなく息を引き取った。「きっと先生がいらっしやるのを待っていたんで

すね。先生に診ていただいて、本当によかった」。付き添いの家族から、こう声をかけられた。医師として最後の最後まで患者と家族に寄り添いたいという思いを、より一層強くした。

赤ひげ大賞の受賞には戸惑いもあった。「私よりもずっと長く地域のために取り組んできた方々がいらっしやる。地域のかかりつけ医として、私はまだ道半ばです」と、はにかんだ。

(福富正大)



病院のスタッフ丸となって

赤ひげ功労賞

受賞者

(順列は北から)



北海道

杉山 茂

(69)

杉山クリニック
医院長



茨城県

小野瀬 好良

(74)

小野瀬医院
理事長



栃木県

尾形 直三郎

(81)

尾形クリニック
会長



群馬県

星野 仁夫

(70)

星野医院
院長



千葉県

松永 平太

(65)

松永醫院
理事長・院長



東京都

中里 厚

(84)

中里医院
名誉院長

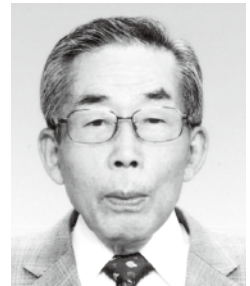


神奈川県

森島 昭

(83)

森島小児科内科クリニック
院長



石川県

井村 優

(83)

井村内科・腎透析クリニック
名誉院長



福井県

萩野 正樹
(64)

南越前町国民健康保険
今庄診療所 所長



山梨県

長田 忠大
(53)

長田在宅クリニック
院長



静岡県

林 悦三
(86)

はやし耳鼻咽喉科医院
院長



三重県

坂倉 究
(78)

坂倉ペインクリニック
在宅診療所 院長



京都府

伊勢村 卓司
(83)

伊勢村医院
院長



広島県

大下 智彦
(65)

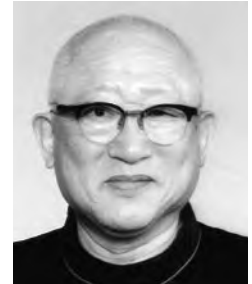
大下クリニック
理事長・院長



山口県

安本忠道
(81)

安本医院
院長



高知県

岡本 啓一
(88)

菊地産婦人科医院
院長



佐賀県

小野 辰也
(79)

小野医院
理事長



熊本県

山下 昌洋
(93)

山下内科医院
理事長・院長



大分県

吉田 史郎
(73)

吉田医院
理事長・院長



鹿児島県

森 明人
(69)

森産婦人科
理事長

(年齢は2026年3月5日現在)

選考経過報告



日本医師会 常任理事

黒瀬 巖

日本医師会常任理事の黒瀬巖と申します。

赤ひげ大賞並びに赤ひげ功労賞受賞者の皆様、このたびは誠におめでとうございます。

第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」の選考の経過をご説明させていただきます。

第14回「日本医師会 赤ひげ大賞」は、昨年5月1日、日本医師会より都道府県医師会宛てに推薦依頼文書を発出し、ご推薦を頂きました。

選考に当たりましては、先ほどご紹介のありました選考委員の皆さんと共に「候補者推薦書」による事前審査を行い、その結果を基に、11月13日、日本医師会館で選考会を開催いたしました。その中で、「赤ひげ大賞」の受賞者5名並びに「赤ひげ功労賞」の受賞者20名を決定し、本年1月7日、日本医師会の記者会見で今回の結果を公表し、本日の表彰式を迎えるに至りました。

受賞された先生方は、長年にわたり、地域住民の健康確保に親身に取り組んでこられた方々ばかりであり、選考には困難を伴いましたが、受賞者には本賞にふさわしい方々を選考できたと考えております。

医療機関を取り巻く環境の厳しさが増す中で、地域に根差して医療を行うかかりつけ医の存在の重要性が再認識されています。

本賞が、各地域の先生方の励みになり、地域医療の更なる充実や後進の育成へとつながることを願っております。

以上、経過のご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

2026年度

第15回「日本医師会 赤ひげ大賞」

● 推薦概要 ●

日本医師会

赤ひげ大賞

- | | |
|-------|--|
| 主催 | 日本医師会、産経新聞社 |
| 後援 | 厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジ |
| 協力 | 都道府県医師会 |
| 特別協賛 | 太陽生命保険 |
| 対象者 | 病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、生命の誕生から看取りまで、さまざまな場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に努めている医師。日本医師会及び都道府県医師会の会員で現役の医師（ただし、現職の日本医師会・都道府県医師会役員は除く）。 |
| 推薦方法 | 本賞受賞にふさわしいと思われる方最大2名（「50歳未満」から1名、「50歳以上」から1名）を各都道府県医師会会長が推薦 |
| 受賞発表 | 産経新聞紙上 |
| 選考 | 日本医師会と産経新聞社の主催者側委員に第三者を交えた選考委員会において選定 |
| 賞状と副賞 | 賞状、記念盾及び賞金等 |

これからずっと、
わたしらしく。



人生100歳時代。

元気に長生きしながら、自分らしく生きていく。

それは誰もが望む理想の未来。

太陽生命の保険組曲Best MYWAYは、

そんなひとりひとりの生き方を応援していきます。

あなたの人生という道に、もっともっと寄り添えるように。

太陽生命の新たな挑戦の道のりもまた、

ここから始まります。

あなたの人生にベストな安心を。

太陽生命の保険組曲Bestに新シリーズ、登場。

保険組曲 **Best**
MYWAY



元気!長生き!

 太陽生命

資料請求は **0120-264-333**

資料のご請求は自動音声で
24時間受付しております。



太陽生命



挑戦、その先へ。

T&D 保険グループ